

火山防災対策会議（第18回） 議事要旨

1. 日時

令和6年10月21日（月）10:00～12:00

2. 出席者

田中座長、市原、大野、笠井、阪本、関谷、竹内、西村、安井、高橋、高嶺（代理）、小谷、橋爪（代理）、草野、河瀬、青木、森下（代理） 各委員

3. 議題

- （1）火山防災対策関係の令和7年度概算要求について
- （2）火山防災対策に係る今後の取組の検討について

4. 議事要旨

- 各行政委員及び事務局（内閣府防災）から「令和7年度概算要求における火山防災対策関係予算概要」について説明し、情報共有を行った。
- 事務局（内閣府防災）から「火山防災対策に係る今後の取組の検討」について説明し、意見交換を行った。
- 主な議論は下記のとおり。

<火山防災対策関係の令和7年度概算要求について>

- 「火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」は火山調査研究の推進の枠にはあるが、人材育成はほかの施策との重なりがあり、各機関が個別に実施するのではなく、防災教育・普及啓発の促進などとあわせて統括・連携を図ることが重要。
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の火山の取組である「ドローン等を用いた火山噴火時の降灰情報等に関する情報取得技術」では、関係機関（国交省砂防部や防災科学技術研究所）とも連携をしながら、社会実装に向けて進めている。難しい面もあるだろうが実現できれば非常に有用。SIPと火山調査研究の取組についても、今後一層連携を深めていくことが重要。

<火山防災対策に係る今後の取組の検討について>

- 火山活動及び火山ハザードの把握や予測等の情報を、噴火時における避難・被災対応・復興等の適切なタイミングで、火山防災協議会等の必要な組織に伝えられるような仕組みづくりが重要。
- 火山調査研究推進本部（火山本部）に所属する火山専門家、火山防災協議会に参画する火

山専門家及び気象庁が効果的に連携することが必要。

- 地震調査研究推進本部地震調査委員会の地震発生時の対応と比較して、火山本部火山調査委員会の場合は、火山活動によって対応の時間等が変わってくることが考えられる。
- 火山防災対策会議と火山本部との連携における、現場の課題と調査研究成果・活動評価の共有について、具体的な仕組みを作っておくことが重要。事前対策としての平時の連携に限らず、緊急時についても、火山防災協議会や気象庁との関係も含めて整理しておくべき。
- 県境にまたがるような火山が噴火した場合に、国として、広域の情報把握や避難調整のほか、各地方公共団体による警戒区域の設定や帰還のタイミングについての調整も求められることが想定される。国と地方公共団体の現地災害対策本部の役割について、事前に整理しておくことが重要。
- 火山は突然活動が活発になることがあり、過去の有珠山のようにはいかないことも念頭に置く必要がある。また、緊急時の対応と、復旧・復興時の対応とで課題が異なることから、局面ごとに課題を分離して検討に活かすことも重要。
- 防災教育や普及啓発は、継続性のあるテーマであり、行政の人材育成の重要性も長く言われている。これまでの議論を深化させていかなければいけない。災害発生頻度の低い火山分野だけで閉じてしまっただけでは、経験も蓄積されていかないため、他の災害とも結びつけていくような発想をもつことも必要。

以上